

【表紙】

| | |
|---|------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年12月22日 |
| 【発行者名】 | D I A Mアセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 西 惠正 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 上野 圭子 |
| 【電話番号】 | 03-3287-3110 |
| 【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券に係る ファンドの名称】 | D I A Mグローバル総合債券ファンド（年1回決算型） |
| 【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】 | 5,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書の提出に伴い、平成27年6月23日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に変更が生じるため、また関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(略)

委託会社の概況

(略)

資本金の額

20億円（平成27年3月31日現在）

(略)

大株主の状況

（平成27年3月31日現在）

| 株主名 | 住所 | 所有株数 | 所有比率 |
|--------------------|--------------------|---------|-------|
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 | 12,000株 | 50.0% |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 12,000株 | 50.0% |

< 訂正後 >

(略)

委託会社の概況

(略)

資本金の額

20億円（平成27年9月30日現在）

(略)

大株主の状況

（平成27年9月30日現在）

| 株主名 | 住所 | 所有株数 | 所有比率 |
|--------------------|--------------------|---------|-------|
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 | 12,000株 | 50.0% |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 12,000株 | 50.0% |

2【投資方針】

(2)【投資対象】

< 訂正前 >

(略)

（参考）当ファンドが投資するマザーファンドの概要

| | |
|--------|------------------|
| ファンド名 | グローバル総合債券マザーファンド |
| (略) | |
| 投資態度 | (略) |
| 主な投資制限 | (略) |

(略)

<訂正後>

(略)

(参考)当ファンドが投資するマザーファンドの概要

| | |
|--------|---|
| ファンド名 | グローバル総合債券マザーファンド |
| (略) | |
| 投資態度 | (略) |
| 運用プロセス | 以下の通り各戦略を個別に策定し、ポートフォリオを構築します。 <u>通貨配分戦略</u> 中長期のファンダメンタルズや短期のモメンタム分析等により決定 <u>国別配分戦略</u> 国別の債券収益率の予測により各市場の配分を決定 <u>種別配分戦略</u> 国債およびそれに準ずる債券、社債、モーゲージ債券等の配分を決定 <u>デュレーション・イールドカーブ戦略</u> 金利の方向性、イールドカーブの予測に基づき決定 <u>銘柄選択戦略</u> ボトムアップ分析により投資方針を決定 |
| 主な投資制限 | (略) |

(略)

(3)【運用体制】

<訂正前>

(略)

上記体制は平成27年4月13日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

グローバル総合債券マザーファンドの運用指図の委託先の運用体制は以下の通りです。

(略)

上記体制は平成27年3月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

上記体制は平成27年9月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

グローバル総合債券マザーファンドの運用指図の委託先の運用体制は以下の通りです。

(略)

上記体制は平成27年9月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<外部委託先に関する管理体制>

<訂正前>

(略)

上記体制は平成27年4月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

上記体制は平成27年9月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

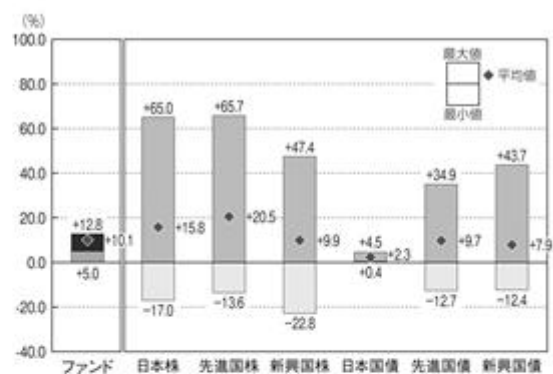
「参考情報」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(参考情報)**ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移**

*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

**ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較**

ファンド:2015年3月～2015年9月

代表的な資産クラス:2010年10月～2015年9月

*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

***各資産クラスの指数**

- 日本株…… 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 - 先進国株… MSCIコクサイ・インデックス(円ベース、配当込み)
 - 新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース、配当込み)
 - 日本国債… NOMURA-BPI国債
 - 先進国債… シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国債… JPモルガンGBI-EMグローバル・レディバースィファイド(円ベース)
- (注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

●「東証株価指数(TOPIX)」は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

●「MSCIコクサイ・インデックス」「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

●「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

●「シティ世界国債インデックス」に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はシティグループ・インデックスLLCに帰属します。

●「JPモルガンGBI-EMグローバル・レディバースィファイド」に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

4【手数料等及び税金】

（5）【課税上の取扱い】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除の適用はありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

換金（解約）時および償還時

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、一定の条件のもとで確定申告等により上場株式等の配当所得との通算が可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」がご利用になれます。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円（平成28年1月1日以降、年間120万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、平成28年4月1日より、未成年者口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置（ジュニアNISA）が開始され、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となる予定です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

上記は、平成27年9月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

平成27年9月30日現在

| 資産の種類 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|-----------------------|-------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 120,480,092 | 98.98 |
| 内 日本 | 120,480,092 | 98.98 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | 1,237,917 | 1.02 |
| 純資産総額 | 121,718,009 | 100.00 |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（参考）

グローバル総合債券マザーファンド

平成27年9月30日現在

| 資産の種類 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|-----------------------|-------------|---------|
| 国債証券 | 209,423,745 | 76.51 |
| 内 アメリカ | 93,579,011 | 34.19 |
| 内 日本 | 36,097,612 | 13.19 |
| 内 ドイツ | 27,500,758 | 10.05 |
| 内 フランス | 17,483,946 | 6.39 |
| 内 イギリス | 11,393,291 | 4.16 |
| 内 スペイン | 7,530,413 | 2.75 |
| 内 ベルギー | 6,130,215 | 2.24 |
| 内 イタリア | 5,784,976 | 2.11 |
| 内 カナダ | 3,923,523 | 1.43 |
| 社債券 | 24,084,128 | 8.80 |
| 内 アメリカ | 24,084,128 | 8.80 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | 40,195,379 | 14.69 |
| 純資産総額 | 273,703,252 | 100.00 |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

平成27年9月30日現在

| 順位 | 銘柄名 発行体の国/地域 | 種類 | 数量 | 簿価単価 簿価金額 (円) | 評価単価 評価金額 (円) | 利率(%) 償還日 | 投資 比率 |
|----|----------------------------|---------------|-------------|-----------------------|-----------------------|--------------|----------|
| 1 | グローバル総合債券マザー ファンド 日本 | 親投資信託受 益証券 | 105,953,823 | 1.1404 120,831,764 | 1.1371 120,480,092 | - - | 98.98% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成27年9月30日現在

| 種類 | 投資比率 |
|-----------|--------|
| 親投資信託受益証券 | 98.98% |
| 合計 | 98.98% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考)

グローバル総合債券マザーファンド

平成27年9月30日現在

| 順位 | 銘柄名 発行体の国/地域 | 種類 | 数量 | 簿価単価 簿価金額 (円) | 評価単価 評価金額 (円) | 利率(%) 償還日 | 投資 比率 |
|----|--|------|------------|----------------------|----------------------|------------------------|----------|
| 1 | US T N/B 2.0 02/28/21 アメリカ | 国債証券 | 27,590,800 | 102.30 28,225,490 | 102.53 28,289,123 | 2.000000 2021/2/28 | 10.34% |
| 2 | DEUTSCHLAND 2.0 08/15/23 ドイツ | 国債証券 | 24,294,600 | 112.37 27,300,233 | 113.19 27,500,758 | 2.000000 2023/8/15 | 10.05% |
| 3 | US T N/B 1.125 04/30/20 アメリカ | 国債証券 | 21,592,800 | 97.72 21,102,558 | 99.14 21,408,829 | 1.125000 2020/4/30 | 7.82% |
| 4 | US T N/B 3.625 02/15/44 アメリカ | 国債証券 | 15,594,800 | 123.28 19,225,425 | 115.58 18,025,249 | 3.625000 2044/2/15 | 6.59% |
| 5 | US T N/B 2.75 02/15/24 アメリカ | 国債証券 | 14,155,280 | 107.08 15,158,375 | 106.34 15,053,149 | 2.750000 2024/2/15 | 5.50% |
| 6 | CATERPILLAR INC 1.5 06/26/17 アメリカ | 社債券 | 11,996,000 | 101.13 12,131,794 | 100.63 12,071,694 | 1.500000 2017/6/26 | 4.41% |
| 7 | JPMORGAN CHASE & CO 1.35 02/15/17 アメリカ | 社債券 | 11,996,000 | 100.27 12,029,348 | 100.13 12,012,434 | 1.350000 2017/2/15 | 4.39% |
| 8 | FRANCE OAT 0.5 11/25/19 フランス | 国債証券 | 10,797,600 | 102.35 11,051,883 | 101.78 10,990,337 | 0.500000 2019/11/25 | 4.02% |
| 9 | US T N/B 0.25 02/29/16 アメリカ | 国債証券 | 10,796,400 | 99.96 10,792,945 | 100.05 10,802,661 | 0.250000 2016/2/29 | 3.95% |
| 10 | 291回 利付国庫債券(1 0年) 日本 | 国債証券 | 6,450,000 | 103.59 6,681,683 | 103.17 6,654,852 | 1.300000 2018/3/20 | 2.43% |

| | | | | | | | |
|----|-----------------------------------|------|-----------|---------------------|---------------------|------------------------|-------|
| 11 | FRANCE OAT 0.5 05/25/25 フランス | 国債証券 | 6,748,500 | 92.47 6,240,540 | 96.22 6,493,609 | 0.500000 2025/5/25 | 2.37% |
| 12 | 334回 利付国庫債券(10年) 日本 | 国債証券 | 6,150,000 | 102.89 6,328,340 | 103.07 6,338,989 | 0.600000 2024/6/20 | 2.32% |
| 13 | UK TREASURY 3.25 01/22/44 イギリス | 国債証券 | 5,455,800 | 117.74 6,423,840 | 116.12 6,335,820 | 3.250000 2044/1/22 | 2.31% |
| 14 | BELGIUM 4.25 03/28/41 ベルギー | 国債証券 | 4,049,100 | 177.31 7,179,823 | 151.39 6,130,215 | 4.250000 2041/3/28 | 2.24% |
| 15 | 338回 利付国庫債券(2年) 日本 | 国債証券 | 6,050,000 | 100.08 6,055,258 | 100.04 6,052,541 | 0.100000 2016/3/15 | 2.21% |
| 16 | ITALY BTPS 2.5 05/01/19 イタリア | 国債証券 | 5,398,800 | 108.25 5,844,470 | 107.15 5,784,976 | 2.500000 2019/5/1 | 2.11% |
| 17 | 151回 利付国庫債券(20年) 日本 | 国債証券 | 4,450,000 | 101.36 4,510,781 | 102.15 4,545,808 | 1.200000 2034/12/20 | 1.66% |
| 18 | SPAIN 4.8 01/31/24 スペイン | 国債証券 | 3,374,250 | 126.00 4,251,622 | 123.71 4,174,453 | 4.800000 2024/1/31 | 1.53% |
| 19 | CANADA 1.5 06/01/23 カナダ | 国債証券 | 3,841,620 | 103.14 3,962,362 | 102.13 3,923,523 | 1.500000 2023/6/1 | 1.43% |
| 20 | UK TREASURY 2.0 09/07/25 イギリス | 国債証券 | 3,637,200 | 100.30 3,648,220 | 102.23 3,718,636 | 2.000000 2025/9/7 | 1.36% |
| 21 | 42回 利付国庫債券(30年) 日本 | 国債証券 | 2,600,000 | 108.84 2,829,849 | 107.86 2,804,412 | 1.700000 2044/3/20 | 1.02% |
| 22 | 302回 利付国庫債券(10年) 日本 | 国債証券 | 2,550,000 | 105.70 2,695,579 | 105.08 2,679,616 | 1.400000 2019/6/20 | 0.98% |
| 23 | SPAIN 5.15 10/31/44 スペイン | 国債証券 | 1,349,700 | 134.85 1,820,205 | 140.92 1,902,037 | 5.150000 2044/10/31 | 0.69% |
| 24 | 335回 利付国庫債券(2年) 日本 | 国債証券 | 1,700,000 | 100.06 1,701,020 | 100.01 1,700,323 | 0.100000 2015/12/15 | 0.62% |
| 25 | 147回 利付国庫債券(20年) 日本 | 国債証券 | 1,500,000 | 109.99 1,649,850 | 110.09 1,651,395 | 1.600000 2033/12/20 | 0.60% |
| 26 | SPAIN 2.75 04/30/19 スペイン | 国債証券 | 1,349,700 | 109.48 1,477,773 | 107.72 1,453,923 | 2.750000 2019/4/30 | 0.53% |
| 27 | UK TREASURY 2.25 09/07/23 イギリス | 国債証券 | 1,273,020 | 106.33 1,353,716 | 105.16 1,338,835 | 2.250000 2023/9/7 | 0.49% |
| 28 | 321回 利付国庫債券(10年) 日本 | 国債証券 | 1,000,000 | 106.31 1,063,170 | 105.88 1,058,810 | 1.000000 2022/3/20 | 0.39% |
| 29 | 340回 利付国庫債券(10年) 日本 | 国債証券 | 1,000,000 | 100.38 1,003,850 | 100.52 1,005,290 | 0.400000 2025/9/20 | 0.37% |
| 30 | 103回 利付国庫債券(5年) 日本 | 国債証券 | 1,000,000 | 100.43 1,004,370 | 100.43 1,004,310 | 0.300000 2017/3/20 | 0.37% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成27年9月30日現在

| 種類 | 投資比率 |
|------|--------|
| 国債証券 | 76.51% |
| 社債券 | 8.80% |
| 合計 | 85.31% |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

直近日（平成27年9月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

| | 純資産総額 (分配落) (百万円) | 純資産総額 (分配付) (百万円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付)(円) |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 第1計算期間末 (平成27年3月23日) | 109 | 109 | 1.1271 | 1.1271 |
| 平成26年9月末日 | 60 | - | 1.0619 | - |
| 10月末日 | 62 | - | 1.0624 | - |
| 11月末日 | 71 | - | 1.1369 | - |
| 12月末日 | 81 | - | 1.1510 | - |
| 平成27年1月末日 | 97 | - | 1.1287 | - |
| 2月末日 | 99 | - | 1.1271 | - |
| 3月末日 | 109 | - | 1.1257 | - |
| 4月末日 | 108 | - | 1.1208 | - |
| 5月末日 | 111 | - | 1.1388 | - |
| 6月末日 | 110 | - | 1.1212 | - |
| 7月末日 | 122 | - | 1.1330 | - |
| 8月末日 | 119 | - | 1.1180 | - |
| 9月末日 | 121 | - | 1.1151 | - |

【分配の推移】

| | 1口当たりの分配金(円) |
|---------------------------|--------------|
| 第1計算期間 | 0.0000 |
| 平成27年3月24日～ 平成27年9月23日 | - |

【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|---------------------------|--------|
| 第1計算期間 | 12.7 |
| 平成27年3月24日～ 平成27年9月23日 | 1.4 |

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円（1万口当たり）を用いております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

| | 設定口数 | 解約口数 |
|----------------------------|-------------|-----------|
| 第1計算期間 | 102,742,408 | 5,415,943 |
| 平成27年3月24日 ~ 平成27年9月23日 | 13,944,634 | 2,580,582 |

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

<< 参考情報 >>

データの基準日:2015年9月30日

基準価額・純資産の推移

(設定日(2014年3月25日)~2015年9月30日)



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2014年3月25日)
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移(税引前)

| | |
|------------------|----|
| 第1期 (2015.03.23) | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

(注)分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄一覧

(注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

| 順位 | 銘柄名 | 投資比率 |
|----|------------------|--------|
| 1 | グローバル総合債券マザーファンド | 98.98% |

■グローバル総合債券マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、当該資産の発行体の国または地域別です。

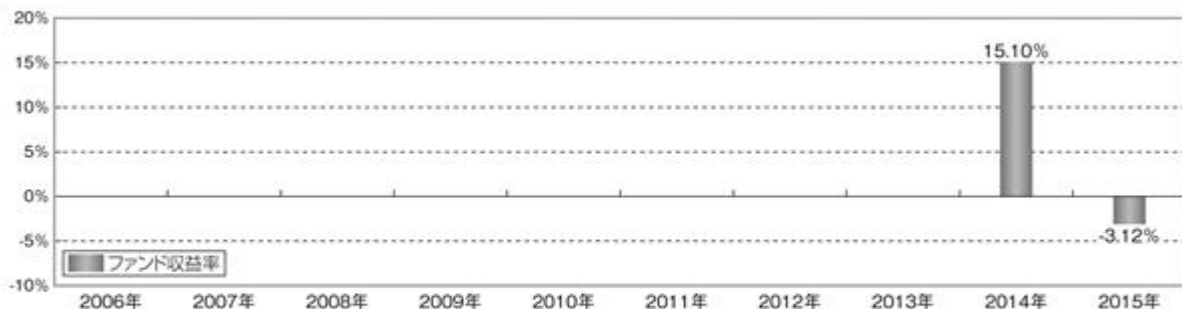
ポートフォリオの状況

| 資産の種類 | 投資比率(%) |
|----------------------|---------|
| 国債証券 | 76.51 |
| 内 アメリカ | 34.19 |
| 内 日本 | 13.19 |
| 内 ドイツ | 10.05 |
| 内 フランス | 6.39 |
| 内 イギリス | 4.16 |
| 内 その他 | 8.53 |
| 社債券 | 8.80 |
| 内 アメリカ | 8.80 |
| コールローン、その他の資産(負債控除後) | 14.69 |
| 純資産総額 | 100.00 |

組入上位10銘柄

| 順位 | 銘柄名 | 種類 | 発行体の国/地域 | 利率(%) | 償還日 | 投資比率 |
|----|-----------------------------------|------|----------|----------|------------|--------|
| 1 | US T N/B 2.0 02/28/21 | 国債証券 | アメリカ | 2.000000 | 2021/2/28 | 10.34% |
| 2 | DEUTSCHLAND 2.0 08/15/23 | 国債証券 | ドイツ | 2.000000 | 2023/8/15 | 10.05% |
| 3 | US T N/B 1.125 04/30/20 | 国債証券 | アメリカ | 1.125000 | 2020/4/30 | 7.82% |
| 4 | US T N/B 3.625 02/15/44 | 国債証券 | アメリカ | 3.625000 | 2044/2/15 | 6.59% |
| 5 | US T N/B 2.75 02/15/24 | 国債証券 | アメリカ | 2.750000 | 2024/2/15 | 5.50% |
| 6 | CATERPILLAR INC 1.5 06/26/17 | 社債券 | アメリカ | 1.500000 | 2017/6/26 | 4.41% |
| 7 | JPMORGAN CHASE & CO 1.35 02/15/17 | 社債券 | アメリカ | 1.350000 | 2017/2/15 | 4.39% |
| 8 | FRANCE OAT 0.5 11/25/19 | 国債証券 | フランス | 0.500000 | 2019/11/25 | 4.02% |
| 9 | US T N/B 0.25 02/29/16 | 国債証券 | アメリカ | 0.250000 | 2016/2/29 | 3.95% |
| 10 | 291回 利付国庫債券(10年) | 国債証券 | 日本 | 1.300000 | 2018/3/20 | 2.43% |

年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。
 ※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2014年は設定日から年末までの収益率、および2015年については年初から基準日までの収益率を表示しています。
 ※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の内容を追加いたします。

<追 加>

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成27年3月24日から平成27年9月23日まで）の中間財務諸表について、P w C あらた監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

D I A Mグローバル総合債券ファンド（年1回決算型）

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

| | 第1期 平成27年3月23日現在 | 第2期中間計算期間末 平成27年9月23日現在 |
|-----------------|---------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 1,787,232 | 1,221,949 |
| 親投資信託受益証券 | 108,443,660 | 119,505,277 |
| 未収入金 | - | 800,000 |
| 流動資産合計 | 110,230,892 | 121,527,226 |
| 資産合計 | 110,230,892 | 121,527,226 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払受託者報酬 | 21,413 | 30,099 |
| 未払委託者報酬 | 506,030 | 711,230 |
| その他未払費用 | 1,946 | 2,789 |
| 流動負債合計 | 529,389 | 744,118 |
| 負債合計 | 529,389 | 744,118 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 97,326,465 | 1 108,690,517 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 12,375,038 | 12,092,591 |
| （分配準備積立金） | 5,990,606 | 5,840,304 |
| 元本等合計 | 109,701,503 | 120,783,108 |
| 純資産合計 | 109,701,503 | 120,783,108 |
| 負債純資産合計 | 110,230,892 | 121,527,226 |

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

| | 第1期中間計算期間 自 平成26年3月25日 至 平成26年9月24日 | 第2期中間計算期間 自 平成27年3月24日 至 平成27年9月23日 |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 10 | 227 |
| 有価証券売買等損益 | 3,094,112 | 818,383 |
| 営業収益合計 | 3,094,122 | 818,156 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 12,138 | 30,099 |
| 委託者報酬 | 1,287,648 | 1,711,230 |
| その他費用 | 1,065 | 2,789 |
| 営業費用合計 | 300,851 | 744,118 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 2,793,271 | 1,562,274 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 2,793,271 | 1,562,274 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | 2,793,271 | 1,562,274 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | - | 12,949 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | - | 12,375,038 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 604,842 | 1,593,163 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 604,842 | 1,593,163 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | 326,285 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | 326,285 |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 3,398,113 | 12,092,591 |

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|---------------------|---|
| 1 . 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
|---------------------|---|

(中間貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第1期 平成27年3月23日現在 | 第2期中間計算期間末 平成27年9月23日現在 |
|-------------|---------------------|----------------------------|
| 1 . 1 期首元本額 | 21,739,408円 | 97,326,465円 |
| 期中追加設定元本額 | 81,003,000円 | 13,944,634円 |
| 期中一部解約元本額 | 5,415,943円 | 2,580,582円 |
| 2 . 受益権の総数 | 97,326,465口 | 108,690,517口 |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 項目 | 第1期中間計算期間 自 平成26年3月25日 至 平成26年9月24日 | 第2期中間計算期間 自 平成27年3月24日 至 平成27年9月23日 |
|--|---|---|
| 1 . 1 当ファンドの主要投資対象であるグローバル総合債券マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に関わる権限を委託する為に要する費用 | 27,096円 | 68,682円 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第1期 平成27年3月23日現在 | 第2期中間計算期間末 平成27年9月23日現在 |
|----------------------------|---|----------------------------|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 | 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

| | 第1期 平成27年3月23日現在 | 第2期中間計算期間末 平成27年9月23日現在 |
|--------------|---------------------|----------------------------|
| 1口当たり純資産額 | 1,1271円 | 1,1113円 |
| （1万口当たり純資産額） | （11,271円） | （11,113円） |

（参考）

当ファンドは、「グローバル総合債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「グローバル総合債券マザーファンド」の状況

貸借対照表

（単位：円）

| 科 目 | 注記 番号 | 平成27年3月23日現在 | 平成27年9月23日現在 |
|-------------|----------|--------------|--------------|
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 預金 | | 52,395,750 | 36,244,713 |
| コール・ローン | | 2,106,369 | 3,314,901 |
| 国債証券 | | 155,598,781 | 208,493,782 |
| 社債券 | | 24,159,130 | 24,048,593 |
| 未収入金 | | - | 3,134,667 |
| 未収利息 | | 456,484 | 663,155 |
| 前払費用 | | 188,971 | 176,590 |
| 流動資産合計 | | 234,905,485 | 276,076,401 |
| 資産合計 | | 234,905,485 | 276,076,401 |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 未払金 | | - | 3,619,583 |
| 未払解約金 | | 800,000 | 1,400,000 |
| 流動負債合計 | | 800,000 | 5,019,583 |
| 負債合計 | | 800,000 | 5,019,583 |
| 純資産の部 | | | |
| 元本等 | | | |
| 元本 | 1 | 205,134,360 | 239,329,735 |
| 剰余金 | | | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | | 28,971,125 | 31,727,083 |
| 元本等合計 | | 234,105,485 | 271,056,818 |
| 純資産合計 | | 234,105,485 | 271,056,818 |
| 負債純資産合計 | | 234,905,485 | 276,076,401 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-----------------------------|---|
| 1 . 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>国債証券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p> |
| 2 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p> |

（貸借対照表に関する注記）

| 項目 | 平成27年3月23日現在 | 平成27年9月23日現在 |
|--|--------------|--------------|
| 1 . 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 | - 円 | 205,134,360円 |
| 同期中追加設定元本額 | 411,281,930円 | 45,849,702円 |
| 同期中一部解約元本額 | 206,147,570円 | 11,654,327円 |
| 元本の内訳 | | |
| ファンド名 | | |
| D I A Mグローバル総合債券ファンド（毎月決算型） | 110,108,369円 | 133,815,628円 |
| D I A Mグローバル総合債券ファンド（年1回決算型） | 95,025,991円 | 105,514,107円 |
| 計 | 205,134,360円 | 239,329,735円 |
| 2 . 受益権の総数 | 205,134,360口 | 239,329,735口 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 平成27年3月23日現在 | 平成27年9月23日現在 |
|----------------------------|---|--------------|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 | 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

| | 平成27年3月23日現在 | 平成27年9月23日現在 |
|--------------|--------------|--------------|
| 1口当たり純資産額 | 1,1412円 | 1,1326円 |
| （1万口当たり純資産額） | （11,412円） | （11,326円） |

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

平成27年9月30日現在

| | |
|----------------|--------------|
| 資産総額 | 121,744,471円 |
| 負債総額 | 26,462円 |
| 純資産総額（ - ） | 121,718,009円 |
| 発行済数量 | 109,151,472口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 1.1151円 |

（参考）

グローバル総合債券マザーファンド

平成27年9月30日現在

| | |
|----------------|--------------|
| 資産総額 | 274,707,622円 |
| 負債総額 | 1,004,370円 |
| 純資産総額（ - ） | 273,703,252円 |
| 発行済数量 | 240,699,753口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 1.1371円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 資本金の額

| | |
|---------------|---------|
| 本書提出日現在の資本金の額 | 20億円 |
| 発行する株式総数 | 80,000株 |
| 発行済株式総数 | 24,000株 |

直近5ヵ年の資本金の変動

該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

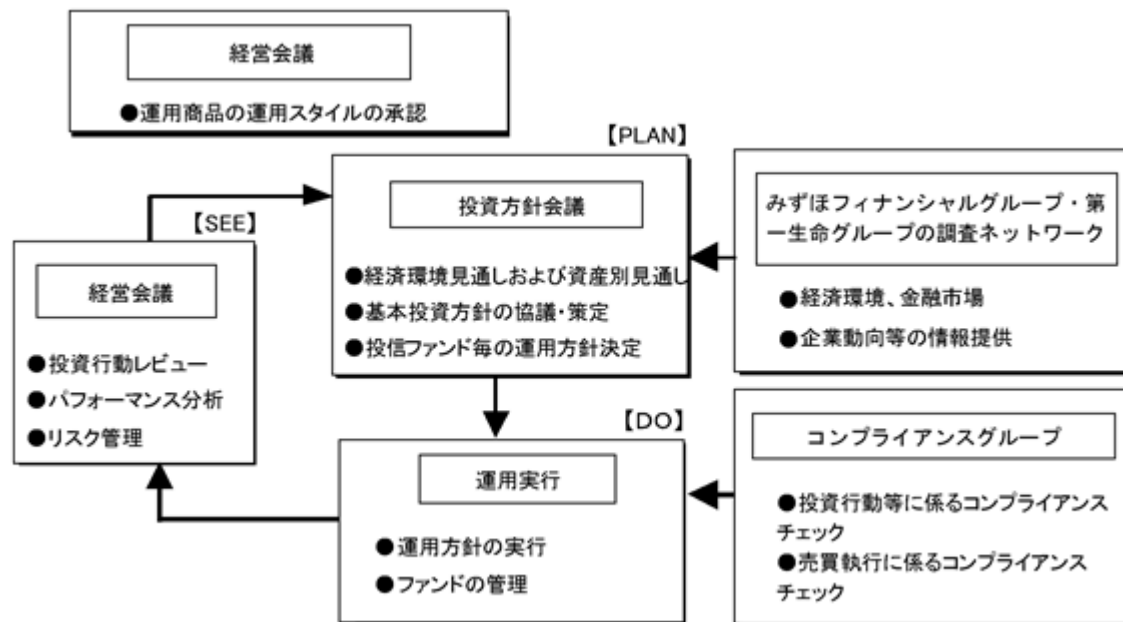
投資運用の意思決定機構

委託会社が運用指図権を有するファンドに係る運用スタイルの承認は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月2回の経営会議において決定します。なお、議長は社長とします。

ファンド全般に係る経済環境見通しおよび資産別市場見通しならびにファンド毎の運用方針は、投資方針会議において協議し、策定します。投資方針会議は原則として月1回開催され、議長は運用部門担当取締役とします。

各ファンドにおける有価証券の売買等の意思決定は、原則として運用担当者が行います。すなわち、運用担当者は、投資方針会議において決定された運用方針を受けて、各ファンドの投資方針に基づき運用計画を策定し、有価証券への運用指図を行います。

運用担当者による運用計画の策定および有価証券等の運用指図に関する意思決定は、運用担当者自身の調査活動、アナリスト等の調査活動、その他の活動によって得られた当該有価証券等に関する情報に基づいて行われ、それらの活動の成果である各ファンドの投資運用の実績は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月1回検討・評価されます。



上記体制は平成27年9月30日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に基づく登録を受けて、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。

平成27年9月30日現在、委託会社の運用する投資信託は382本（親投資信託を除く）あり、以下の通りです。

| 基本的性格 | 本数 | 純資産総額 (単位：円) |
|------------|-----|-------------------|
| 単位型株式投資信託 | 5 | 22,660,420,977 |
| 追加型株式投資信託 | 344 | 5,642,190,594,026 |
| 単位型公社債投資信託 | 33 | 260,990,467,502 |
| 追加型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 合計 | 382 | 5,925,841,482,505 |

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきまして、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第30期事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 第29期 (平成26年3月31日現在) | 第30期 (平成27年3月31日現在) |
|-------------|------------------------|------------------------|
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 11,487,360 | 12,051,921 |
| 金銭の信託 | 10,952,459 | 14,169,657 |
| 前払費用 | 64,554 | 57,309 |
| 未収委託者報酬 | 3,854,410 | 4,622,292 |
| 未収運用受託報酬 | 1,415,502 | 1,737,052 |
| 未収投資助言報酬 | 2 255,218 | 2 312,206 |
| 未収収益 | 275,082 | 260,845 |
| 繰延税金資産 | 401,327 | 411,797 |
| その他 | 23,246 | 46,782 |
| 流動資産計 | 28,729,163 | 33,669,865 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 122,181 | 1 138,967 |
| 車両運搬具 | 1 1,615 | 1 941 |
| 器具備品 | 1 140,023 | 1 243,908 |
| 建設仮勘定 | 29,509 | 49,116 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 1 195 | 1 101 |
| ソフトウェア | 1 1,188,444 | 1 1,702,633 |
| ソフトウェア仮勘定 | 642,834 | 202,399 |
| 電話加入権 | 7,148 | 7,148 |
| 電信電話専用施設利用権 | 1 231 | 1 188 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,178,284 | 4,343,365 |
| 関係会社株式 | 617,159 | 613,137 |
| 関係会社株式 | 2,119,074 | 2,316,596 |
| 繰延税金資産 | 622,698 | 582,861 |
| 差入保証金 | 731,197 | 733,907 |
| その他 | 88,154 | 96,862 |
| 固定資産計 | 6,310,469 | 6,688,771 |
| 資産合計 | 35,039,633 | 40,358,637 |

（単位：千円）

| | 第29期 （平成26年3月31日現在） | 第30期 （平成27年3月31日現在） |
|--------------|------------------------|------------------------|
| （負債の部） | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 760,493 | 1,605,579 |
| 未払金 | 1,972,562 | 2,515,377 |
| 未払償還金 | 51,109 | 49,873 |
| 未払手数料 | 1,554,065 | 1,836,651 |
| その他未払金 | 367,387 | 628,852 |
| 未払費用 | 2 1,466,924 | 2 2,196,267 |
| 未払法人税等 | 1,721,861 | 1,539,263 |
| 未払消費税等 | 195,272 | 671,243 |
| 賞与引当金 | 668,366 | 722,343 |
| その他 | 10,000 | 30,000 |
| 流動負債計 | 6,795,481 | 9,280,074 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 947,759 | 868,928 |
| 役員退職慰労引当金 | 136,010 | 110,465 |
| 固定負債計 | 1,083,769 | 979,394 |
| 負債合計 | 7,879,251 | 10,259,468 |
| （純資産の部） | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | 2,428,478 | 2,428,478 |
| 資本準備金 | 2,428,478 | 2,428,478 |
| 利益剰余金 | 22,488,744 | 25,417,784 |
| 利益準備金 | 123,293 | 123,293 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 17,130,000 | 19,480,000 |
| 研究開発積立金 | 300,000 | 300,000 |
| 運用責任準備積立金 | 200,000 | 200,000 |
| 繰越利益剰余金 | 4,735,451 | 5,314,491 |
| 株主資本計 | 26,917,222 | 29,846,262 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 243,159 | 252,905 |
| 評価・換算差額等計 | 243,159 | 252,905 |
| 純資産合計 | 27,160,381 | 30,099,168 |
| 負債・純資産合計 | 35,039,633 | 40,358,637 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | |
|--------------|---|------------|---|------------|
| | | | | |
| 営業収益 | | | | |
| 委託者報酬 | 25,437,511 | | 28,170,831 | |
| 運用受託報酬 | 6,328,414 | | 7,064,021 | |
| 投資助言報酬 | 926,837 | | 1,032,659 | |
| その他営業収益 | 835,020 | | 828,240 | |
| 営業収益計 | | 33,527,783 | | 37,095,752 |
| 営業費用 | | | | |
| 支払手数料 | 11,284,530 | | 12,416,659 | |
| 広告宣伝費 | 316,226 | | 527,620 | |
| 公告費 | 319 | | 288 | |
| 調査費 | 5,226,606 | | 6,317,052 | |
| 調査費 | 3,635,440 | | 4,129,778 | |
| 委託調査費 | 1,591,166 | | 2,187,273 | |
| 委託計算費 | 356,496 | | 385,121 | |
| 営業雑経費 | 540,260 | | 488,963 | |
| 通信費 | 32,834 | | 34,089 | |
| 印刷費 | 466,075 | | 414,215 | |
| 協会費 | 25,048 | | 24,177 | |
| 諸会費 | 38 | | 37 | |
| 支払販売手数料 | 16,264 | | 16,443 | |
| 営業費用計 | | 17,724,440 | | 20,135,705 |
| 一般管理費 | | | | |
| 給料 | 5,009,676 | | 5,260,910 | |
| 役員報酬 | 255,603 | | 242,666 | |
| 給料・手当 | 4,171,884 | | 4,378,307 | |
| 賞与 | 582,188 | | 639,936 | |
| 交際費 | 34,917 | | 37,625 | |
| 寄付金 | 2,515 | | 2,697 | |
| 旅費交通費 | 232,436 | | 242,164 | |
| 租税公課 | 103,775 | | 127,947 | |
| 不動産賃借料 | 683,633 | | 686,770 | |
| 退職給付費用 | 221,376 | | 218,863 | |
| 固定資産減価償却費 | 561,503 | | 628,056 | |
| 福利厚生費 | 32,812 | | 33,310 | |
| 修繕費 | 9,184 | | 13,807 | |
| 賞与引当金繰入額 | 668,366 | | 722,343 | |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 47,298 | | 50,327 | |
| 役員退職慰労金 | 6,528 | | 25,501 | |
| 機器リース料 | 35 | | 87 | |
| 事務委託費 | 215,100 | | 231,303 | |
| 事務用消耗品費 | 67,394 | | 67,208 | |
| 器具備品費 | 3,191 | | 5,869 | |
| 諸経費 | 118,672 | | 135,032 | |
| 一般管理費計 | | 8,018,417 | | 8,489,827 |
| 営業利益 | | 7,784,925 | | 8,470,220 |

（単位：千円）

| | 第29期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） | | 第30期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） | |
|----------------|---------------------------------------|-----------|---------------------------------------|-----------|
| | | | | |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取配当金 | 15,024 | | 17,346 | |
| 受取利息 | 2,318 | | 2,404 | |
| 時効成立分配金・償還金 | 33,872 | | 974 | |
| 為替差益 | - | | 652 | |
| 雑収入 | 4,746 | | 1,822 | |
| 営業外収益計 | | 55,962 | | 23,200 |
| 営業外費用 | | | | |
| 為替差損 | 7,364 | | - | |
| 金銭の信託運用損 | 213,744 | | 163,033 | |
| 時効成立後支払分配金・償還金 | - | | 65 | |
| 外国税支払損失 | - | | 47,515 | |
| 雑損失 | 10,952 | | - | |
| 営業外費用計 | | 232,061 | | 210,614 |
| 経常利益 | | 7,608,826 | | 8,282,806 |
| 特別損失 | | | | |
| 固定資産除却損 | 1 | 22 | 1 | 12,988 |
| 固定資産売却損 | 2 | 1,448 | 2 | - |
| ゴルフ会員権売却損 | | - | | 1,080 |
| 関係会社株式評価損 | | - | | 202,477 |
| 特別損失計 | | 1,470 | | 216,547 |
| 税引前当期純利益 | | 7,607,355 | | 8,066,259 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 2,934,516 | | 2,969,684 |
| 法人税等調整額 | | 13,207 | | 29,428 |
| 法人税等合計 | | 2,921,308 | | 2,940,256 |
| 当期純利益 | | 4,686,047 | | 5,126,003 |

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|-------------------|-------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 利益剰余金 合計 | |
| | | 資本準備金 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | | | | |
| | | | | 別途積立金 | 研究開発 積立金 | 運用責 任準備 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 2,428,478 | 123,293 | 16,330,000 | 300,000 | 200,000 | 3,945,403 | 20,898,697 | 25,327,175 |
| 会計方針の変 更による累積 的影響額 | | | | | | | | | |
| 会計方針の変更 を反映した当期 首残高 | 2,000,000 | 2,428,478 | 123,293 | 16,330,000 | 300,000 | 200,000 | 3,945,403 | 20,898,697 | 25,327,175 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 3,096,000 | 3,096,000 | 3,096,000 |
| 別途積立金の 積立 | | | | 800,000 | | | 800,000 | - | - |
| 当期純利益 | | | | | | | 4,686,047 | 4,686,047 | 4,686,047 |
| 株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 800,000 | - | - | 790,047 | 1,590,047 | 1,590,047 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 2,428,478 | 123,293 | 17,130,000 | 300,000 | 200,000 | 4,735,451 | 22,488,744 | 26,917,222 |

| | 評価・換算 差額等 | 純資産 合計 |
|-----------------------------|----------------------|------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | |
| 当期首残高 | 103,768 | 25,430,943 |
| 会計方針の変 更による累積 的影響額 | | |
| 会計方針の変更 を反映した当期 首残高 | 103,768 | 25,430,943 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | | 3,096,000 |
| 別途積立金の 積立 | | - |
| 当期純利益 | | 4,686,047 |
| 株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額) | 139,391 | 139,391 |
| 当期変動額合計 | 139,391 | 1,729,438 |
| 当期末残高 | 243,159 | 27,160,381 |

第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|-------------------|-------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | 株主資本 合計 |
| | | 資本準備金 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金 合計 | |
| | | | | 別途積立金 | 研究開発 積立金 | 運用責 任準備 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 2,428,478 | 123,293 | 17,130,000 | 300,000 | 200,000 | 4,735,451 | 22,488,744 | 26,917,222 |
| 会計方針の変 更による累積 的影響額 | | | | | | | 131,037 | 131,037 | 131,037 |
| 会計方針の変更 を反映した当期 首残高 | 2,000,000 | 2,428,478 | 123,293 | 17,130,000 | 300,000 | 200,000 | 4,866,488 | 22,619,781 | 27,048,259 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 2,328,000 | 2,328,000 | 2,328,000 |
| 別途積立金の 積立 | | | | 2,350,000 | | | 2,350,000 | - | - |
| 当期純利益 | | | | | | | 5,126,003 | 5,126,003 | 5,126,003 |
| 株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 2,350,000 | - | - | 448,003 | 2,798,003 | 2,798,003 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 2,428,478 | 123,293 | 19,480,000 | 300,000 | 200,000 | 5,314,491 | 25,417,784 | 29,846,262 |

| | 評価・換算 差額等 | 純資産 合計 |
|-----------------------------|----------------------|------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | |
| 当期首残高 | 243,159 | 27,160,381 |
| 会計方針の変 更による累積 的影響額 | | 131,037 |
| 会計方針の変更 を反映した当期 首残高 | 243,159 | 27,291,419 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | | 2,328,000 |
| 別途積立金の 積立 | | - |
| 当期純利益 | | 5,126,003 |
| 株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額) | 9,746 | 9,746 |
| 当期変動額合計 | 9,746 | 2,807,749 |
| 当期末残高 | 252,905 | 30,099,168 |

重要な会計方針

| 項目 | 第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) |
|--------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> |
| 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 3. デリバティブの評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 4. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。</p> |
| 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| 6. 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> |
| 7. 消費税等の処理方法 | 税抜方式によっております。 |

会計方針の変更

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が203,600千円減少し、繰越利益剰余金が131,037千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9,168千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 固定資産の減価償却累計額

（千円）

| | 第29期 （平成26年3月31日現在） | 第30期 （平成27年3月31日現在） |
|-------------|------------------------|------------------------|
| 建物 | 562,127 | 582,075 |
| 車両運搬具 | 3,308 | 3,981 |
| 器具備品 | 664,016 | 735,461 |
| 商標権 | 742 | 836 |
| ソフトウェア | 1,502,289 | 2,015,473 |
| 電信電話専用施設利用権 | 1,365 | 1,408 |

2. 関係会社項目

関係会社に関する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。

（千円）

| | | 第29期 （平成26年3月31日現在） | 第30期 （平成27年3月31日現在） |
|------|----------|------------------------|------------------------|
| 流動資産 | 未収投資助言報酬 | 255,084 | 311,994 |
| 流動負債 | 未払費用 | 392,646 | 492,035 |

（損益計算書関係）

1. 固定資産除却損の内訳

（千円）

| | 第29期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日） | 第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日） |
|--------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 器具備品 | 22 | 0 |
| ソフトウェア | 0 | 12,988 |

2. 固定資産売却損の内訳

（千円）

| | 第29期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日） | 第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日） |
|------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 器具備品 | 1,448 | - |

（株主資本等変動計算書関係）

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 発行済株式の種類 | 当事業年度期首 株式数（株） | 当事業年度 増加株式数（株） | 当事業年度 減少株式数（株） | 当事業年度末 株式数（株） |
|----------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 24,000 | - | - | 24,000 |
| 合計 | 24,000 | - | - | 24,000 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の 種類 | 配当金の 総額 （千円） | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-----------|--------------------|---------------------|------------|-----------|
| 平成25年6月28日 定時株主総会 | 普通 株式 | 3,096,000 | 129,000 | 平成25年3月31日 | 平成25年7月1日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議 | 株式の 種類 | 配当の 原資 | 配当金の 総額 （千円） | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-----------|-----------|--------------------|---------------------|------------|-----------|
| 平成26年6月30日 定時株主総会 | 普通 株式 | 利益剰 余金 | 2,328,000 | 97,000 | 平成26年3月31日 | 平成26年7月1日 |

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 発行済株式の種類 | 当事業年度期首 株式数（株） | 当事業年度 増加株式数（株） | 当事業年度 減少株式数（株） | 当事業年度末 株式数（株） |
|----------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 24,000 | - | - | 24,000 |
| 合計 | 24,000 | - | - | 24,000 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の 種類 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-----------|--------------------|---------------------|------------|-----------|
| 平成26年6月30日 定時株主総会 | 普通 株式 | 2,328,000 | 97,000 | 平成26年3月31日 | 平成26年7月1日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月29日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

| 決議 | 株式の 種類 | 配当の 原資 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-----------|-----------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成27年6月29日 定時株主総会 | 普通 株式 | 利益剰 余金 | 2,544,000 | 106,000 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月30日 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券の主な内容は、政策投資目的で保有している株式であります。

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。

長期差入保証金の主な内容は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等でありませ

金銭の信託に含まれるデリバティブ取引は為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引であり、金銭の信託に含まれる投資信託に係る為替及び市場価格の変動リスクを低減する目的で行っております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第29期（平成26年3月31日現在）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金・預金 | 11,487,360 | 11,487,360 | - |
| (2) 金銭の信託 | 10,952,459 | 10,952,459 | - |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 536,913 | 536,913 | - |
| 資産計 | 22,976,732 | 22,976,732 | - |
| (1) 未払法人税等 | 1,721,861 | 1,721,861 | - |
| 負債計 | 1,721,861 | 1,721,861 | - |

第30期（平成27年3月31日現在）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金・預金 | 12,051,921 | 12,051,921 | - |
| (2) 金銭の信託 | 14,169,657 | 14,169,657 | - |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 532,891 | 532,891 | - |
| 資産計 | 26,754,470 | 26,754,470 | - |
| (1) 未払法人税等 | 1,539,263 | 1,539,263 | - |
| 負債計 | 1,539,263 | 1,539,263 | - |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

| 区分 | 第29期 (平成26年3月31日現在) | 第30期 (平成27年3月31日現在) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 非上場株式 | 80,246 | 80,246 |
| 関係会社株式 | 2,119,074 | 2,316,596 |
| 差入保証金 | 731,197 | 733,907 |

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当事業年度において、関係会社株式について202,477千円の減損処理を行っております。

差入保証金は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第29期（平成26年3月31日現在）

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| (1) 預金 | 11,486,870 | - | - | - |
| 合計 | 11,486,870 | - | - | - |

第30期（平成27年3月31日現在）

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| (1) 預金 | 12,051,921 | - | - | - |
| 合計 | 12,051,921 | - | - | - |

（注4）社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（第29期の貸借対照表計上額2,119,074千円、第30期の貸借対照表計上額2,316,596千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券

第29期（平成26年3月31日現在）

（千円）

| 区 分 | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--------------------------|------------------------|---------|---------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 522,887 | 146,101 | 376,785 |
| 債券 | - | - | - |
| その他（投資信託） | 4,551 | 3,000 | 1,551 |
| 小計 | 527,439 | 149,101 | 378,337 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他（投資信託） | 9,474 | 10,000 | 526 |
| 小計 | 9,474 | 10,000 | 526 |
| 合計 | 536,913 | 159,101 | 377,811 |

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第30期（平成27年3月31日現在）

（千円）

| 区 分 | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--------------------------|------------------------|---------|---------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 516,710 | 146,101 | 370,608 |
| 債券 | - | - | - |
| その他（投資信託） | 16,181 | 13,000 | 3,181 |
| 小計 | 532,891 | 159,101 | 373,789 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他（投資信託） | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| 合計 | 532,891 | 159,101 | 373,789 |

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

第29期（平成26年3月31日現在）

| | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円） | 当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円） |
|------------|----------------------------|---------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 10,952,459 | 1,628,835 |

第30期（平成27年3月31日現在）

| | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円） | 当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円） |
|------------|----------------------------|---------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 14,169,657 | 2,544,066 |

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

| | 第29期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日) | 第30期 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 936,125 | 1,079,828 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | - | 203,600 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 936,125 | 876,227 |
| 勤務費用 | 124,724 | 128,297 |
| 利息費用 | 14,405 | 7,798 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 14,996 | 10,345 |
| 退職給付の支払額 | 34,684 | 49,633 |
| 過去勤務費用の発生額 | 24,260 | - |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,079,828 | 973,035 |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

| | 第29期 | 第30期 |
|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,079,828 | 973,035 |
| 未積立退職給付債務 | 1,079,828 | 973,035 |
| 未認識数理計算上の差異 | 112,660 | 89,550 |
| 未認識過去勤務費用 | 19,408 | 14,556 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 947,759 | 868,928 |
| 退職給付引当金 | 947,759 | 868,928 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 947,759 | 868,928 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

| | 第29期 | 第30期 |
|-----------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) |
| 勤務費用 | 124,724 | 128,297 |
| 利息費用 | 14,405 | 7,798 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 35,858 | 33,455 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 4,852 | 4,852 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 179,840 | 174,402 |

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | 第29期 | 第30期 |
|-----|-----------------------------|-----------------------------|
| | (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) |
| 割引率 | 1.5% | 0.89% |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第29期事業年度41,536千円、第30期事業年度43,461千円であり
ます。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 第29期 | 第30期 |
|-----------------|----------------|----------------|
| | (平成26年3月31日現在) | (平成27年3月31日現在) |
| | (千円) | (千円) |
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 123,518 | 118,238 |
| 未払事業所税 | 5,841 | 5,527 |
| 賞与引当金 | 238,205 | 239,095 |
| 未払法定福利費 | 31,036 | 30,557 |
| 未払確定拠出年金掛金 | 2,724 | 2,650 |
| 外国税支払損失 | - | 15,727 |
| 減価償却超過額（一括償却資産） | 3,183 | 2,158 |
| 減価償却超過額 | 152,470 | 130,844 |
| 繰延資産償却超過額（税法上） | 10,908 | 2,710 |
| 退職給付引当金 | 337,781 | 281,232 |
| 役員退職慰労引当金 | 48,474 | 35,724 |
| ゴルフ会員権評価損 | 2,138 | 1,940 |
| 関係会社株式評価損 | 121,913 | 176,106 |
| 繰延税金資産合計 | 1,078,198 | 1,042,515 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 54,172 | 47,855 |
| 繰延税金負債合計 | 54,172 | 47,855 |
| 差引繰延税金資産の純額 | 1,024,025 | 994,659 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は89,582千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は94,466千円増加し、その他有価証券評価差額金は12,335千円増加しております。

（セグメント情報等）

1．セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

2．関連情報

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（1）サービスごとの情報

| | 投資信託 （千円） | 投資顧問 （千円） | その他 （千円） | 合計 （千円） |
|------|--------------|--------------|-------------|------------|
| 営業収益 | 25,437,511 | 7,255,251 | 835,020 | 33,527,783 |

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（1）サービスごとの情報

| | 投資信託 （千円） | 投資顧問 （千円） | その他 （千円） | 合計 （千円） |
|------|--------------|--------------|-------------|------------|
| 営業収益 | 28,170,831 | 8,096,680 | 828,240 | 37,095,752 |

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

(1) 親会社及び法人主要株主等

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 又は出 資金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------------------------------|------------|---------|------------------|-------------------|----------------------------|------------------------|-------------|------------------------|--------------|--------------|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上の 関係 | | | | |
| その 他 の 関 係 会 社 | 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区 | 2,102 億円 | 生命保険業 | (被所有) 直接 50% | 兼務1名, 出向2名, 転籍3名 | 資産運用 の助言 | 資産運用の 助言の顧問 料の受入 | 801,412 | 未収投資 助言報酬 | 212,159 |

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 又は出 資金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------------------------------|------------|---------|------------------|-------------------|----------------------------|------------------------|-------------|------------------------|--------------|--------------|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上の 関係 | | | | |
| その 他 の 関 係 会 社 | 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区 | 3,431 億円 | 生命保険業 | (被所有) 直接 50% | 兼務2名, 出向3名, 転籍2名 | 資産運用 の助言 | 資産運用の 助言の顧問 料の受入 | 862,448 | 未収投資 助言報酬 | 237,575 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2)子会社等

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-------------|------------------------|-----------------------|-----------|-----------|----------------|----------------|----------------|------------------|----------|------|----------|
| | | | | | | 役員 の兼 任等 | 事業上 の 関係 | | | | |
| 子 会 社 | DIAM International Ltd | London United Kingdom | 4,000千GBP | 資産の運用 | (所有)直接100% | 兼務2名 | 当社預り資産の運用 | 当社預り資産の運用の顧問料の支払 | 627,855 | 未払費用 | 224,758 |
| | DIAM U.S.A., Inc. | New York U.S.A. | 4,000千USD | 資産の運用 | (所有)直接100% | 兼務2名 | 当社預り資産の運用 | 当社預り資産の運用の顧問料の支払 | 251,110 | 未払費用 | 97,587 |

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-------------|-------------------------|-----------------------|-------------|-----------|----------------|----------------|----------------|------------------|----------|------|----------|
| | | | | | | 役員 の兼 任等 | 事業上 の 関係 | | | | |
| 子 会 社 | DIAM International Ltd | London United Kingdom | 4,000千GBP | 資産の運用 | (所有)直接100% | 兼務2名 | 当社預り資産の運用 | 当社預り資産の運用の顧問料の支払 | 658,756 | 未払費用 | 235,583 |
| | DIAM U.S.A., Inc. | New York U.S.A. | 4,000千USD | 資産の運用 | (所有)直接100% | 兼務2名 | 当社預り資産の運用 | 当社預り資産の運用の顧問料の支払 | 383,980 | 未払費用 | 173,074 |
| | DIAM SINGAPORE PTE.LTD. | Central Singapore | 1,100,000千円 | 資産の運用 | (所有)直接100% | 兼務2名 | 当社預り資産の運用 | 増資の引受 | 400,000 | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(注3) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

(3)兄弟会社等

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 又は出 資金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権 等の所 有(被 所有) 割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--|---|-----------------|------------------|-------------------|--------------------------------|----------------|------------------------------|---|---------------------------------------|--|-------------------------------------|
| | | | | | | 役員 の兼 任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| その 他 の 関 係 会 社 の 子 会 社 | 株式会社 みずほ銀行 (旧株式 会社みず ほコーポ レート銀 行) | 東京都 千代田 区 | 14,040 億円 | 銀行業 | - | - | 当社設定投 資信託の販 売、預金取 引 | 投資信託の 販売代行手 数料 預金の預入 (純額) 受取利息 | 1,629,874 775,579 2,073 | 未払 手数料 現金・ 預金 未収 収益 | 224,525 10,724,847 12 |
| | 株式会社 みずほ銀 行 | 東京都 千代田 区 | 7,000 億円 | 銀行業 | - | - | 当社設定投 資信託の販 売、預金取 引 | 投資信託の 販売代行手 数料 預金の引出 (純額) | 432,201 203,876 | - | - |
| | みずほ第 一ファイ ナンシャル テクノロ ジー株式 会社 | 東京都 千代田 区 | 2億円 | 金融 技術 研究等 | - | - | 当社預り資 産の助言 | 当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払 業務委託料 の支払 | 287,136 11,810 | 未払 費用 未払金 | 155,413 2,646 |
| | 資産管理 サービス 信託銀行 株式会社 | 東京都 中央区 | 500 億円 | 資産管 理等 | - | - | 当社信託財 産の運用 | 信託元本の 追加 (純額) 信託報酬の 支払 | 1,000,000 7,933 | 金銭の 信託 | 10,952,459 |

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 又は出 資金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権 等の所 有(被 所有) 割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------------------------------|--|-----------------|------------------|-------------------|--------------------------------|----------------|------------------------------|------------------------------|--------------|-----------|--------------|
| | | | | | | 役員 の兼 任等 | 事業上 の 関係 | | | | |
| その他の 関係 会社 の子 会社 | 株式会社 みずほ銀 行 | 東京都 千代田 区 | 14,040 億円 | 銀行業 | - | - | 当社設定投 資信託の販 売、預金取 引 | 投資信託の 販売代行手 数料 | 2,217,439 | 未払 手数料 | 306,365 |
| | | | | | | | | 預金の預入 (純額) | 551,351 | 現金・ 預金 | 11,276,198 |
| | | | | | | | | 受取利息 | 2,139 | 未収 収益 | 71 |
| | みずほ第 一フィナ ンシャル テクノロ ジー株式 会社 | 東京都 千代田 区 | 2億円 | 金融 技術 研究等 | - | 兼務 1名 | 当社預り資 産の助言 | 当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払 | 407,531 | 未払 費用 | 240,725 |
| | 資産管理 サービス 信託銀行 株式会社 | 東京都 中央区 | 500 億円 | 資産管 理等 | - | - | 当社信託財 産の運用 | 信託元本の 追加 (純額) | 3,500,000 | 金銭の 信託 | 14,169,657 |
| | | | | | | | | 信託報酬の 支払 | 8,254 | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 資産の助言の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注3) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。
- (注4) 預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。
- (注5) 信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

（1株当たり情報）

| | 第29期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日） | 第30期 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日） |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,131,682円58銭 | 1,254,132円02銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 195,251円97銭 | 213,583円46銭 |

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第29期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日） | 第30期 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日） |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 4,686,047千円 | 5,126,003千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益 | 4,686,047千円 | 5,126,003千円 |
| 期中平均株式数 | 24,000株 | 24,000株 |

（注3）「会計方針の変更」に記載の通り、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が5,718円34銭増加し、1株当たり当期純利益金額が258円46銭増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)受託会社

a. 名称

みずほ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成27年3月末日現在 247,369百万円

c. 事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

| 名 称 | 資本金の額 (単位:百万円) | 事 業 の 内 容 |
|-----------|-------------------|---------------------------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,404,000 | 日本において銀行業務を営んでいます。 |
| 株式会社SBI証券 | 47,937 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 楽天証券株式会社 | 7,495 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

(注) 資本金の額は平成27年3月末日現在

(3)投資顧問会社

a. 名称

DIAM International Ltd

b. 資本金の額

平成27年10月末日現在 900万ポンド

c. 事業の内容

イギリスにおいて投資顧問業務を営んでいます。

(4)投資顧問会社

a. 名称

DIAM U.S.A., Inc.

b. 資本金の額

平成26年12月末日現在 400万米ドル

c. 事業の内容

米国において投資顧問業務を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月11日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴 田 光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A Mグローバル総合債券ファンド（年1回決算型）の平成27年3月24日から平成27年9月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、D I A Mグローバル総合債券ファンド（年1回決算型）の平成27年9月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年3月24日から平成27年9月23日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年6月5日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山内 正彦 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山野 浩 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。